

第29期 | 定時株主総会 招集ご通知

会議の目的事項

報告事項

- 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

開催日時 | 2025年12月24日(水曜日)午前10時
午前9時30分 配信開始予定

開催方法 | 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン
株主総会）
※株主様に実際にご来場いただく会場はございま
せん。
※当社指定のウェブサイトを通じてご出席くださ
い。詳細につきましては、5頁から9頁に記載
の「バーチャルオンライン株主総会に関するご案
内」をご確認ください。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4475/>



証券コード 4475
2025年12月9日
(電子提供措置の開始日 2025年12月2日)

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番28号
H E N N G E 株 式 会 社
代表取締役社長 小 棟 一 宏

第29期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト <https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>



●ネットで招集 <https://s.srdb.jp/4475/>



●東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスしていただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

本総会におきましては、当社定款第12条第2項の定めに基づき、インターネット上でのみ開催する「場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）」の方式を採用しております。当日ご出席を希望される株主様は、5頁から9頁の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」に従って、インターネットによる「バーチャル出席」の方法により、本総会にご出席くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットにより事前に議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁の「議決権行使のご案内」に従って、2025年12月23日(火曜日)午後7時(当社営業時間の終了時)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時

2025年12月24日（水曜日） 午前10時（午前9時30分配信開始予定）
※通信障害等の影響により、本総会を上記日時に開会することが困難な場合、本総会は予備日である2025年12月25日（木曜日）午前10時に延期するものいたします。
※当社が予備日に本総会を開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>）にて速やかにお知らせいたします。

2. 開 催 方 法

場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会）
※株主様に実際にご来場いただく会場はございません。
※当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は、本通知5頁から9頁のご案内をご確認ください。

3. 会議の目的事項

【報 告 事 項】

1. 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

【決 議 事 項】

第 1 号 議 案

第 2 号 議 案

剩余金の処分の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

=====

◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に備え、議長が本総会の延期又は続行を決定することができるようするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、予備日である2025年12月25日（木曜日）午前10時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>）にてお知らせいたします。

また、今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じた場合においても、当社ウェブサイトにて変更内容等をお知らせいたします。

◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

◎書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

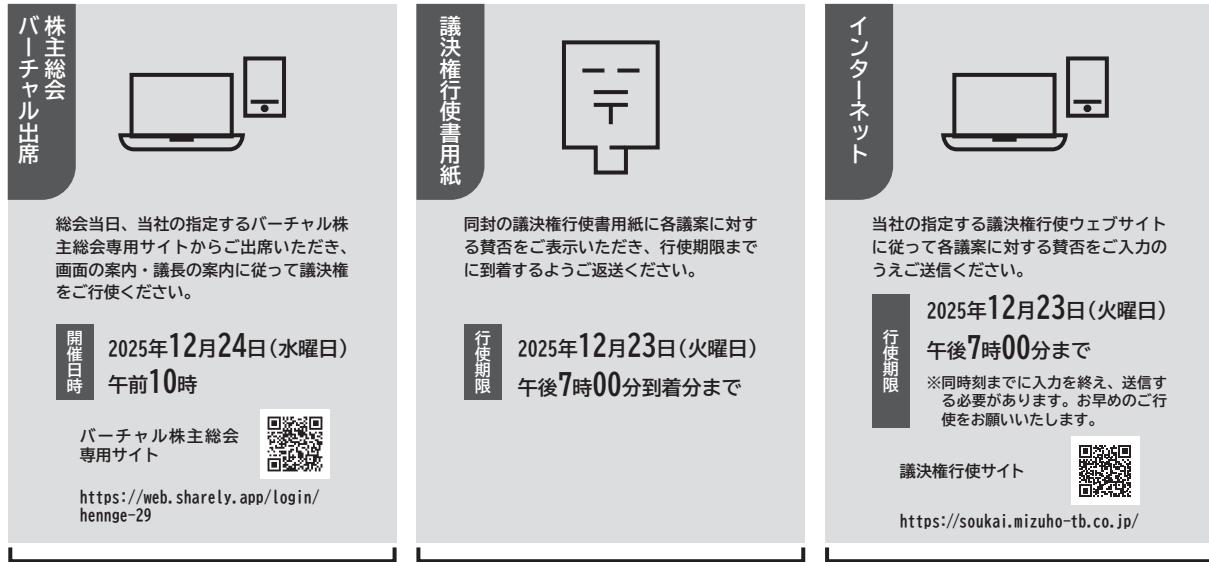
- ◎事前の議決権行使につきまして、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。また、インターネットによる方法で、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- ◎ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ◎代理人によるご出席を希望される株主様は、法令及び当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。お手続きの詳細に関しましては、5頁から9頁の「バーチャルオンリー株主総会に関するご案内」をご参照ください。
- ◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいたいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいたいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した対象の一部であります。

- 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- 事業報告の「会社の体制及び方針」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権のご行使には下記の方法がございます。

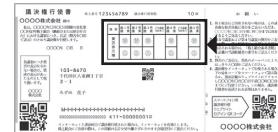


当日オンライン上で議決権を行使される場合のご注意

- 5頁から9頁の「バーチャルオンライン株主総会に関するご案内」に従ってログインしてください。
- ログイン後、議長の指示に従って、画面下の「決議」ボタンより各議案に対する賛否をご選択のうえ、押下してください。
- 画面又はインターネットによる議決権行使を事前に行った株主様が、当日、バーチャル出席された場合の取扱いは次のとおりです。
 - 当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
 - 当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

当日のお問い合わせ先
Sharely株式会社
03-6683-7661
2025年12月24日(水曜日)
午前9:00から株主総会終了まで

議決権行使書のご記入方法



第2号議案
について

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合
賛に○印
- 全員反対の場合
否に○印
- 一部候補者に反対の場合
賛に○印をし、反対する候補者番号を右の空欄に記入

事前にインターネットで議決権を行使される場合のご注意

- パスワード（株主様が変更されたものを含む）は、今回の株主総会のみ有効ですでご注意ください。
- 画面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

システム等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

〔ご注意〕

郵送による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして、取り扱わせていただきます。

＜バーチャルオ nリー株主総会に関するご案内＞

本総会は、インターネット上でのみ開催する「場所の定めのない株主総会（バーチャルオ nリー株主総会）」の方式を採用しており、株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。当日ご出席を希望される株主様は、以下のとおり、インターネットによる「バーチャル出席」の方法により、本総会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

バーチャル出席される株主様は、当日ライブ配信にて本総会の議事の様子をご視聴いただきながら、議決権行使のほか、本総会の目的事項に関するご質問、動議のご提出が可能です。

なお、通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、あるいは一時的な通信の不通等の障害が発生する可能性がございます。このような通信障害等の影響により本総会の開催又は継続が困難であると当社が判断した場合には、2頁に記載のとおり、本総会の延期又は続行させていただきます。

万が一、本総会の開催又は継続が困難となった場合には、本総会の延期又は続行に関する情報を含め、当社ウェブサイト（<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

1. バーチャル出席に必要となる環境

最新バージョンのブラウザ、OSを使用し、インターネット接続が良好であることをご確認ください。具体的には以下の環境を推奨いたします。

パソコンでご利用の場合	最新バージョンのGoogle Chrome、Microsoft Edge、Safari	
スマートフォンでご利用の場合	iOS	最新バージョンのSafari
	Android	最新バージョンのGoogle Chrome
タブレットでご利用の場合	最新バージョンのGoogle Chrome、Safari	
その他	最低20Mbps以上のインターネット接続	

※上記ご利用環境においても、OSとブラウザの組み合わせ又はブラウザの設定状況によっては不具合が発生する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※バーチャル出席いただくにあたり、参加場所及び通信環境については株主様ご自身でご用意いただく必要がございます。また、通信料等は株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン、スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合につきましては、当社では一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

2. 当日のご出席方法

(1) 開催日時

2025年12月24日（水曜日）午前10時（午前9時30分配信開始予定）

※通信障害等が発生し、本総会の開催又は継続が困難であると当社が判断した場合には、予備日である2025年12月25日（木曜日）午前10時より本総会を開催いたします。

(2) アクセス方法

HENNGE株主総会サイト

接続先URL：<https://web.sharely.app/login/hennge-29>



- ①上記URLをご入力いただぐか、QRコード*を読み込み、アクセスしてください。
②接続されましら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従ってご入力いただき、ログインしてください。
*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※必要事項をご入力いただきますと、すぐにご利用が可能です。

※海外にお住まいの株主様は、画面下部の「Are you an overseas resident?」をクリックしていただき、「株主番号」及び「保有株式数」をご入力いただき、ログインしてください。

※株主番号等がご不明の場合は、下記URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

(3) 株主総会の延期又は続行の決定権限の委任採決の方法

本総会の当日、冒頭にて「通信障害等により議事に著しい支障が生じた場合は、本総会の延期又は続行を決定する権限を議長に対して委任する」旨の決議を行います。

バーチャル出席される株主様は、本総会の当日に議長が指定する時間内に、当該採決に対する賛否の意思表示をお願い申し上げます。なお、複数回の意思表示をされた場合、最後に行われたものを有効として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

(4) 当日質問の方法

- 前記「(2) アクセス方法」に従ってログイン後、議長の指示に従って、画面下の「質問」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力のうえ、ご送信ください。
- ご質問は、お一人様1回の送信につき1問とし、ご入力いただく文字数は150字までとさせていただきます。ご質問内容を正確に把握できるよう、要点を簡潔にまとめてご入力ください。
- 株主様のご関心が高いご質問を中心に、本総会にてご回答させていただくことを予定しております。
- 質疑応答の時間には限りがございますため、本総会にて全てのご質問に対してご回答することができない場合がございます。その場合は、後日、当社ウェブサイト(<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>)に、ご質問内容及びこれに対するご回答の全部又は一部を掲載することを予定しております。
- 同一又は類似のご質問を多数回連続して送信したり、特定の個人に対する誹謗中傷、攻撃等の不適切な内容を含むご質問を送信するなど、議事の進行に支障があると当社が判断した場合には、当該ご質問を送信した株主様からのご質問を強制的に削除させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(5) 当日の議決権行使方法及び事前議決権行使の取り扱い

本総会の当日、議事の内容をご覗聴いただいたうえで議決権行使を行っていただくことが可能です。

前記「(2) アクセス方法」に従ってログイン後、議長の指示に従って、画面下の「決議」ボタンより各議案に対する賛否をご選択のうえ、押下してください。

【受付開始】2025年12月24日（水曜日）午前10:00より

書面又はインターネットによる議決権行使を事前に行った株主様が、当日、バーチャル出席された場合の取り扱いは次のとおりです。

①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。

また、当日の議決権行使を複数回された場合は、最後に送信されたものを有効なものといたします。

②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

(6) 動議の提出方法

動議のご提出を希望される株主様は、前記「(2) アクセス方法」に従ってログイン後、議長の指示に従って、画面下の「動議」ボタンより動議内容をご入力のうえ、ご送信ください。
※同一又は類似の動議を多数回連続して送信したり、特定の個人に対する誹謗中傷、攻撃等の不適切な内容を含む動議を送信するなど、議事の進行に支障があると当社が判断した場合には、当該動議を送信した株主様からの動議を強制的に削除させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. 事前質問の方法

事前質問受付サイト

接続先URL : https://web.sharely.app/e/hennge-29/pre_question



- ①上記URLをご入力いただくか、右記のQRコード*を読み込み、アクセスしてください。
- ②接続されましたら、前記「(2) アクセス方法」に従ってログインしてください。
- ③ログイン後、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力のうえ、ご送信ください。

*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ご質問は、お一人様1回の送信につき1問とし、ご入力いただく文字数は150字までとさせていただきます。ご質問内容を正確に把握できるよう、要点を簡潔にまとめてご入力ください。
※株主様のご関心が高いご質問を中心に、本総会にてご回答させていただくことを予定しております。
※質疑応答の時間には限りがございますため、本総会にて全てのご質問に対してご回答することができない場合がございます。その場合は、後日、当社ウェブサイト(<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>)に、ご質問内容及びこれに対するご回答の全部又は一部を掲載することを予定しております。

【事前質問の受付期間】2025年12月3日（水曜日）午前0時から
2025年12月18日（木曜日）午後7時まで

4. 代理人によるご出席方法

代理人による本総会のご出席を希望される株主様は、法令及び当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。ご希望の株主様は、本総会の開催に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面（委任状）のご提出が必要となりますので、必要書類をご準備のうえ、以下の提出先までご郵送又はご送信ください。

〈必要書類〉

●委任状

- ・委任する株主様（委任者）の記名押印（認印可、シャチハタ不可）又はご署名をお願いいたします。
- ・当社より内容確認のためご連絡をさせていただく場合がございますので、日中連絡可能な電話番号又はメールアドレスのご記載をお願いいたします。

●委任者及び受任者の各議決権行使書の写し

〈提出期限〉

2025年12月23日（火曜日）午後7時 必着

〈代理人に関する書類のご提出先〉

- 電子メールでご提出される場合

kabunushi-soukai@hennge.com 株主総会事務局 宛

- 郵送でご提出される場合

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-28 Daiwa渋谷スクエア

HENNGE株式会社 株主総会事務局 宛

〈その他〉

- ・提出期限までに必要書類を当社にご提出いただけない場合は、代理人による出席は認められませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いができない場合がございます。
- ・委任状のひな形は下記URLをご参照ください。

<https://onlinesokai-prod-public-files.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/materials/2024-11-06-5751a2e73eba454d35ae5b3a12e6189e.pdf>

5. 当日のお問い合わせ先

本総会の当日専用のコールセンターをご用意いたしますので、ログイン方法、視聴方法及びシステム操作等に関するお問い合わせにつきましては、下記の電話番号までお電話をお願い申し上げます。

お問い合わせ先：Sharely株式会社 HENNGE株主総会事務局 宛

電話番号：03-6683-7661

受付日時：2025年12月24日（水曜日） 午前9時から株主総会終結の時まで

その他バーチャルオンリー株主総会のご利用方法に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

FAQサイト：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

6. 本総会の運営に関する通信障害対策

- ・通信障害時のマニュアルの整備等、システムの障害発生に備えた対策を講じます。
- ・本総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用します。
- ・通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に備え、あらかじめ予備日を設けます。
- ・事前にテクニカルリハーサルを実施し、回線状況等の不備がないか等を確認いたします。
- ・通信障害等により本総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本総会の延期又は続行を決定することができるようにするため、その旨の決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、本総会を延期又は続行する場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>）にてご案内いたします。

7. インターネットを使用することに支障のある株主様について

バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、パソコンのみならず、スマートフォン端末等からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからのご出席が困難な株主様におかれましては、書面による事前の議決権行使をご推奨申し上げる方針としております。

また、7頁に記載の「事前質問の受付期間」中、書面又は電子メールによる事前質問を受け付けておりますので、書面又は電子メールにて事前質問の提出をご希望される株主様は、必要事項をご記載のうえ、以下の提出先までご郵送又はご送信ください。

〈必要事項〉

①株主様の氏名及び株主番号

②ご質問内容

- ・本総会の目的事項に関するご質問内容を、150字以内でご記載ください。
- ・ご質問内容を正確に把握できるよう、要点を簡潔にまとめてご記載ください。
- ・お寄せいただいたご質問につきましては、株主様のご関心が高いご質問を中心に、本総会にてご回答させていただくことを予定しております。
- ・質疑応答の時間には限りがございますため、本総会にて全てのご質問に対してもご回答することができない場合がございます。その場合は、後日、当社ウェブサイト(<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>)に、ご質問内容及びこれに対するご回答の全部又は一部を掲載することを予定しております。

※上記所定事項の記載漏れ又は記載に誤り等があった場合には、お取り扱いができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

〈提出期限〉

2025年12月18日（木曜日）午後7時 必着

※提出期限までに必要事項が当社に届かなかった場合、お取り扱いができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

〈ご提出先〉

●電子メールでご提出される場合

kabunushi-soukai@hennge.com 株主総会事務局 宛

●郵送でご提出される場合

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-28 Daiwa渋谷スクエア
HENNGE株式会社 株主総会事務局 宛

〔その他注意事項〕

- ・当社は安定した配信に努め、通信障害等が発生した場合に備えたマニュアルの準備等の対策を行いますが、視聴される株主様の通信環境等を原因とした、ライブ配信の映像、音声の乱れ或いは一時的な通信不通などの障害等が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害等によってバーチャル出席の株主様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・本総会当日において、株主様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良、遅延、音声等のトラブルにつきましてもサポートできかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・バーチャル出席いただくにあたり、出席場所、通信環境及び端末（パソコン・スマートフォン）等は、株主様ご自身で用意いただく必要があります。なお、フィーチャーフォンからのバーチャル出席はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・バーチャル出席いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ・バーチャル出席された株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合、通信を強制的に途絶させていただく場合がございます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。その場合は、当社ウェブサイト(<https://hennge.com/jp/ir/stock/meeting/>)にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申し上げます。なお、当社ウェブサイトにて株主総会の運営についての変更をお知らせする方法に代えて、本総会当日に議長より株主総会の運営の変更についてご案内をする方法を探らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは固く禁じます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを重視し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円00銭
総額159百万円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名（社外取締役2名を含む）全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、選任プロセスの公正性、透明性及び客観性を高めるため、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員を委員長とする任意の指名・報酬委員会の諮問、答申を経て、取締役会にて決定したものであります。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされ、本議案で提案されている各候補者を取締役に選任することにつき、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			候補者の有する当社の株式数
1	再任 おぐら かずひろ 小椋 一宏 (1975年3月31日生) 男性	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）設立 取締役副社長 就任 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）代表取締役社長 就任（現任） 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事長 就任（現任） 2018年10月 株式会社HDE（現：当社）クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員（現任）			7,748,500株
【取締役候補者とした理由】					
小椋一宏氏は、当社の創業メンバーの一人であり、代表取締役社長として長年に亘り経営を牽引するとともに、当社の技術部門の責任者として手腕を發揮し、加速度的な進化、技術革新を続けるIT業界において、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。また、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督にも十分な役割を果たしてきました。					
上記の理由により、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役候補者といたします。					
2	再任 みやもと かずあき 宮本 和明 (1973年6月14日生) 男性	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）入社 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ（現：当社）代表取締役副社長 就任（現任） 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事 就任（現任） 2018年10月 株式会社HDE（現：当社）カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当執行役員 2021年10月 当社 HDEディビジョン 担当執行役員 2022年4月 当社 メッセージング・ビジネス・ディビジョン 担当執行役員 2023年4月 当社 カスタマー・グロース・ディビジョン（現：インターナル・DX・ディビジョン）担当執行役員（現任）			3,574,100株
【取締役候補者とした理由】					
宮本和明氏は、当社の創業メンバーの一人であり、当社の代表取締役副社長として、長年に亘り当社の経営を牽引しております。また、SaaS事業の持続的な成長とLTVの最大化に不可欠な機能を果たすカスタマー・サクセス部門等の部門を管掌し、業務を執行するとともに、コンプライアンス担当取締役として、当社の健全な経営を推進する等、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。					
上記の理由により、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役候補者といたします。					

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				候補者の有する当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>ながとめ よしき 永留 義己 (1974年10月11日生) 男性</p>	<p>1997年2月 有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社)入社</p> <p>1998年2月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社)取締役副社長 就任(現任)</p> <p>2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事 就任(現任)</p> <p>2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウド・セールス・ディビジョン 担当執行役員</p> <p>株式会社HDE(現:当社) コーポレート・コミュニケーション・オフィス・ディビジョン 担当執行役員</p> <p>株式会社HDE(現:当社) グローバル・ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員</p> <p>当社 ビジネス・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員</p> <p>当社 コーポレート・コミュニケーション・ディビジョン 担当執行役員</p> <p>当社 プロダクト・プランニング・アンド・リサーチ・ディビジョン 担当執行役員</p>				3,189,000株
【取締役候補者とした理由】						
<p>永留義己氏は、当社の創業メンバーの一人であり、当社の取締役副社長として、長年に亘り当社の経営を牽引しております。また、持続的な市場シェア拡大とARRの伸長を担うクラウドセールス部門及び事業戦略と密接に関わる投資部門を管掌し、投資活動を促進する等、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献しております。</p> <p>上記の理由により、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>						
4	<p>再任</p> <p>あまの はるお 天野 治夫 (1975年8月15日生) 男性</p>	<p>1999年11月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社)入社</p> <p>2005年12月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括</p> <p>2018年12月 台湾惠頂益股份有限公司 監察人 就任</p> <p>2020年12月 当社 取締役副社長 就任(現任)</p> <p>2021年4月 当社 ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当執行役員 当社 ビジネスプランニングアンドアナリシス・ディビジョン 担当執行役員</p>				243,438株
【取締役候補者とした理由】						
<p>天野治夫氏は、当社の創業期より、長年に亘り当社のコーポレート部門において中心的な役割を果たし、2005年からは、執行役員として、財務、経理、法務、人事等の管理部門を統括し、当社の経営を管理の側面から支援するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいても、重要な職責を担う等、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献してまいりました。また、当社の取締役就任後もコーポレート部門全般を管掌し、当社の健全な成長と企業価値向上に貢献しております。</p> <p>上記の理由により、当社は、同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>						

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する当社の株式数
5	<p>再任 社外 たかおか みお 高岡 美緒 (1979年5月3日生) 女性</p> <p>1,800株</p>	<p>1999年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社</p> <p>2002年7月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社</p> <p>2004年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) ヴァイスプレジデント 就任</p> <p>2006年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社</p> <p>2006年12月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 シニアヴァイスプレジデント資本市場部 部長</p> <p>2009年1月 マネックスグループ株式会社 入社</p> <p>2014年1月 マネックスグループ株式会社 執行役員 新事業企画 室長</p> <p>2014年4月 マネックスベンチャーズ株式会社 取締役 就任</p> <p>2017年9月 株式会社メディカルノート 入社</p> <p>2017年9月 Arbor Ventures Partner 就任</p> <p>2018年3月 株式会社メディカルノート 取締役CFO 就任</p> <p>2020年12月 株式会社セプテニー・ホールディングス 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2021年3月 株式会社カヤック 社外取締役 就任</p> <p>2021年4月 DNX Ventures Partner 就任</p> <p>2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社電通国際情報サービス(現:株式会社電通総研) 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社カヤック 社外取締役(監査等委員) 就任</p> <p>2025年1月 DNX Ventures Venture Partner 就任(現任)</p>		
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>高岡美緒氏は、ゴールドマン・サックス証券株式会社、モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)等、複数の証券会社において、戦略的M&A、新規事業開発、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)運営に携わり、また、その他の事業会社においては、取締役CFOとして、コーポレート・ファイナンス、管理部門、人事広報部門を管掌するなど、豊富な経験と知見を有しております。</p> <p>当社は、新製品・サービスの研究開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、客観的な立場からのご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現の加速及び経営に対する監督機能の向上を図るうえで有益であります。そのため、当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【期待される役割の概要】</p> <p>同氏が再任された場合は、投資資金般の経験と知見に加え、管理部門全般についての経験と知見を有していることから、事業開発及び内部統制全般について、バランス感覚を持った幅広い視点から、意見、指摘及び判断をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与していただくことを期待しております。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
6	<p>再任 社外 独立 かとう みちこ 加藤 道子 (1984年8月20日生) 女性</p> <p>2007年4月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 2010年7月 世界銀行グループ国際金融公社 入社 2014年5月 ハーバード・ビジネス・スクール 卒業 2014年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社 入社 2018年7月 株式会社ABEJA 入社 2019年6月 株式会社ABEJA 取締役CFO 就任 2020年12月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスト・デベロップメント株式会社 入社(ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社に統合) 2020年12月 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社(現:ウーブン・バイ・トヨタ株式会社)所属ウーブン・キャピタル プリンシバル(現:パートナー) 就任(現任) 2021年9月 株式会社FIREBUG 社外監査役 就任 2021年12月 当社 社外取締役 就任(現任)</p>		1,800株

【社外取締役候補者とした理由】

加藤道子氏は、モルガン・スタンレー証券株式会社(現:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)、ユニゾン・キャピタル株式会社、ウーブン・キャピタル等において、国内外のM&A、プライベート・エクイティ及びベンチャーキャピタル投資業務等に携わり、また、その他の事業会社においては、取締役CFOとして、コーポレート・ファイナンスを管掌するなど、豊富な経験と知見を有しております。

当社は、新製品・サービスの研究開発活動、投資活動、M&A等を組み合わせることで、常に新しいプロダクトを模索し、創造し続けることを成長戦略の一つとして位置付けており、同氏の豊富な経験に基づく、独立的且つ客観的な立場からのご意見やご指摘は、当社の成長戦略の実現の加速及び経営に対する監督機能の向上を図るうえで有益であります。そのため、当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【期待される役割の概要】

同氏が再任された場合は、投資全般の経験と知見に加え、取締役CFOとしてコーポレート・ファイナンスを管掌した経験と知見を有していることから、特に当社の財務面の強みを活かした事業開発に関する意見、指摘及び判断をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与していただくことを期待しております。

- (注) 1. **再任**再任取締役候補者、**社外**社外取締役候補者、**独立**東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 宮本和明氏は、2025年10月1日付で、メッセージング・ビジネス・ディビジョンの担当執行役員を退任しております。
3. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
高岡美緒氏は、ベンチャーキャピタルであるDNA VenturesのVenture Partnerとして、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しております。当社は同ファンドに出资を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 高岡美緒氏及び加藤道子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は加藤道子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は高岡美緒氏及び加藤道子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、両候補者が職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、両候補者が社外取締役に就任した場合は、当社は両候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役候補者全員がその被保険者に含まれます。保険料は全額当社が負担することとしており、当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が補填されます。本議案が承認可決され、取締役候補者が取締役に就任した場合は、その全員が引き続き当該保険契約の被保険者となります。なお、役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
8. 「候補者の有する当社の株式数」については、2025年9月30日現在の所有株式数を記載しております。

【ご参考】

第2号議案が原案どおり承認可決された場合における、本株主総会後の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の構成並びに各取締役の専門性及び経験に関するスキル・マトリックスは以下のとおりです。

意思決定におけるスキル								監督機能におけるスキル		
氏名	当社における地位	企業経営	テクノロジー・イノベーションマネジメント※	事業・営業戦略マーケティング	投資・M&A	海外事業	人事・人材開発	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	ガバナンス・内部統制	財務・会計
小椋 一宏	代表取締役社長	●	●	●	●	●				
宮本 和明	代表取締役副社長	●	●	●			●	●		
永留 義己	取締役副社長	●	●	●	●					
天野 治夫	取締役副社長	●			●		●	●	●	●
高岡 美緒	取締役(社外)	●	●	●	●	●				●
加藤 道子	取締役(独立社外)	●	●	●	●	●				●
後藤 文明	常勤監査等委員取締役	●		●	●	●			●	●
早川 明伸	監査等委員取締役(独立社外)				●			●	●	
小内 邦敬	監査等委員取締役(独立社外)				●				●	●

※テクノロジー・イノベーションマネジメント・・・DXの推進、データ主導の意思決定、ITガバナンス、新技術の導入及び戦略的活用、新興技術の理解と事業活用のスキル

(注)上記一覧表は、取締役（監査等委員である取締役を含む）の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、創業以来「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を経営理念に掲げ、私たちの技術や時代の先端をいく技術を、企業が恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することにより、世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子高齢化により日本の労働力人口が減少しているという課題に対処するための労働生産性向上の観点に加え、BCP(事業継続計画)対策、あるいはデジタルトランスフォーメーションの観点からも、クラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

こうした経営環境のなかで、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し、クラウドサービスの利便性を損なうことなく、セキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を成長のドライバーと位置付け、事業を推進しております。

場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的に利用できるというクラウドサービスの特性は、業務に幅広い柔軟性をもたらします。しかしながらこの特性は、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれないといったセキュリティ上の懸念にも繋がります。また、業務の基盤となるメールシステムも含めたグループウェアをクラウドに移行する場合、メール誤送信やファイル共有設定ミスによる情報漏洩や、年々リスクが高まっている標的型攻撃などといった様々な脅威への対策もあわせて検討する必要があります。

「HENNGE One」は、様々なクラウドサービスに対する横断的なアクセスコントロールを実現するSaaS認証基盤に加えて、メール誤送信対策やファイル共有管理機能といった情報漏洩対策機能、さらにランサムウェアや標的攻撃メールへの対策などのサイバーセキュリティにも対応した、クラウド型のワークスタイルに移行する企業をサポートするための総合的なサービスです。

当社グループは、より多くの企業がクラウドサービスの導入により労働生産性向上を実現し、その他にもBCP対策やデジタルトランスフォーメーションの実現を推進することで、日本経済がさらに活性化するよう貢献したいと考えております。

当社グループは、中長期的な株主価値及び企業価値の向上を目指すべく、主要サービスである「HENNGE One」のLTV(注1)及びARR(注2)を重要な経営指標としております。

当連結会計年度においても、時代と共に変容・拡大している企業のセキュリティ意識やニーズにより一層応えるべく、前連結会計年度にHENNGE Oneのリブランディングを行い、新機能を搭載した新しいプランを展開いたしました。これによって新規顧客の獲得を加速させ、既存顧客における新プラン移行を推し進めることができが当連結会計年度においても継続することができ、それに加えSuite内最上位プランであるHENNGE One Proの獲得割合を上げることができたなど、ユーザへの付加価値拡大と収益性の向上につながる持続的な成長基盤を築いております。

さらに2025年4月には、さらなるARR成長の実現に向けた挑戦の一つとして、株式会社サンブリッジコーポレーションと共に米国に合弁会社(HENNGE Inc.)を設立し、HENNGE Oneの地域カバレッジの一層の拡大に向けた活動を開始いたしました。

また、将来のユーザへの付加価値拡大を見据え、2025年4月にはアプリケーションセキュリティ体制管理(ASPM)サービスを提供するIssueHunt株式会社へのリード投資家としての出資や、2025年8月にはメッシュ型ネットワークソフトウェアを開発・提供するRunetale株式会社への出資など、社内開発活動や新規事業開発に留まらず、事業投資や事業連携等も継続的に推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,924百万円（前連結会計年度比30.6%増）、営業利益1,793百万円（同76.7%増）、経常利益1,854百万円（同85.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,358百万円（同64.2%増）となりました。なお、売上高のうち10,837百万円（売上高全体のうち99.2%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、為替変動やセキュリティ強化などによるHENNGE Oneのインフラコストの増加や開発人員の拡充等の要因はあるものの、HENNGE Oneの価格改定等の影響により、売上総利益率は前連結会計年度比2.4ポイント増の86.5%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントですが、売上区分別の事業概況は、次のとおりです。

1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メール・ファイルの情報漏洩対策や標的型攻撃対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、営業面では、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施いたしました。また、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用・教育を進めるとともに、引き続き販売パートナーとの連携強化を推進し、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制強化にも注力いたしました。

運営面では、新規顧客獲得体制の充実を図るとともに、2024年4月からの新たなライセンス体系を基に、新規顧客の獲得のみならず既存顧客にも新ライセンス体系への移行を促しながら、ユーザあたり単価の向上に繋げつつも低い解約率を維持するための施策を進めてまいりました。

さらに開発面においては、今後の既存機能の改善や新機能の追加開発のため、引き続き日々研究開発を重ねております。

これらの活動の結果として、中小規模の企業を中心とした新規受注の獲得、ユーザあたり単価の上昇等により、ARRは前連結会計年度末比27.2%増と伸長いたしました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、10,259百万円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARRは11,135百万円（前連結会計年度末比27.2%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は3,427社（同16.1%増）、契約ユーザ数は2,799,960人（同12.2%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.33%（同0.21ポイント減）となりました。

2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業については、業績は2025年5月に開示した通期業績修正予想どおりに推移いたしました。クラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、新規顧客獲得、既存顧客のアカウント追加等の受注、メール配信量の増加などに加え、企業のDMARC対応における需要も相まって、順調に推移いたしました。営業面ではAWSマーケットプレイスへの出品など販路拡大に向けた取り組みを継続し、開発面ではさらなる機能の向上施策を行いました。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、665百万円（前連結

会計年度比5.9%増)となりました。

(注1)LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後までの間に当社の商品やサービスを購入した（する）金額の合計です。

(注2)ARR (Annual Recurring Revenue)

対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総称です。

(2) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① 技術革新への対応

AI技術の飛躍的な技術発展等に伴い、IT業界における急速な技術革新に留まらず、多くの企業においてデジタル変革(DX化)がますます加速しております。加えて、近年のセキュリティインシデントの多発を背景に、クラウドサービスの安全な利用環境を求める顧客ニーズも高まっています。このような環境下において、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術をサービスに適切に取り入れていくこと、及び市場やユーザのニーズを適時、的確に捉えることが重要であると認識しております。

当連結会計年度においては、このような課題認識のもと、新規顧客及び既存顧客のニーズを捉えた新技術への対応を継続し、ユーザへの付加価値拡大とLTV向上に資する持続的な成長基盤を築いております。

その他にも、2025年4月にアプリケーションセキュリティ体制管理(ASPM)サービスを提供するIssueHunt株式会社への出資、2025年8月にメッッシュ型ネットワークソフトウェアを開発・提供するRunetale株式会社への出資を実施するなど、社内開発活動や新規事業開発に加え、事業投資や事業提携等も推進しており、これらを通じ、市場ニーズに即した技術力の向上と将来的な事業シナジーの創出に取り組んでおります。

今後もこれらの取り組みを継続し、「テクノロジーの解放」を実現する企業として、市場ニーズを的確に捉えた技術革新への対応を続け、成長を図ってまいります。

② 開発体制の効率化と強化

ITや先進技術分野への需要は拡大しており、IT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。

当社グループでは、優秀なIT技術者の採用と育成強化に取り組むとともに、国外も含めた幅広い層にアプローチすることで、より優秀な人材の確保に努めております。具体的には、グローバルインターンシッププログラムの実施や、英語の社内公用語化等の取り組みを実施しております。

かかる取り組みに加え、開発部門においては、チーム制を採用した柔軟な組織体制を構築することで、複数のプロダクトで構成されるHENNGE Oneの開発・運用における人員配置を最適化し、これにより、市場の変化に柔軟かつ迅速に対応できる開発体制を確立しております。さらに、開発人材に対して多角的な視点からキャリア形成を支援し、定着率向上とスキル向上を促すことで、一層の開発体制強化を図っております。

③ 認知度の向上及び販売力の強化

HENNGE OneのARRにつきまして、当連結会計年度は前連結会計年度末比27.2%増と順調に伸長しております。しかし、更なる収益拡大には、技術革新への対応のみならず、当該サービスの認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。

当連結会計年度も、前連結会計年度に引き続き、新規顧客獲得に向けた体制強化のため、より高付加価値を生み出すことのできる体制を意識した採用を推進いたしました。加えて、大手企業、販売パートナー、新規顧客、既存顧客など様々なアプローチ先に焦点を当てた各種イベントの開催など、多層的な顧客アプローチを実施いたしました。

今後も状況に応じた戦略的かつ効果的な広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、そして販売パートナーとの連携強化を図ってまいります。

また、HENNGE Oneは一度導入いただくと長期に亘りご利用いただけるサービスです。現在の

サービス価値に加えて、将来のHENNGE Oneの発展とともに、顧客企業もHENNGE Oneを活用し続けることでセキュアにDXを推進いただけることを、広くアピールできるような施策も図ってまいります。

④ 海外への展開

HENNGE Oneはクラウドサービスであるため、国境を越えた展開の可能性を有しております。当社グループでは、中長期的にSaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続きターゲットとして捉え、販売拡大を図ってまいります。

アジア以外の海外市場についても、2025年4月に、さらなるARR成長の実現に向けた挑戦の一つとして、株式会社サンブリッジコーポレーションと共に米国に合弁会社HENNGE Inc.を設立し、米国市場のSME層をターゲットとして進出しました。このように、HENNGE Oneの地域カバレッジの一層の拡大に向けた活動を実際に開始しており、今後も更なる地域拡大については検討してまいります。

⑤ 人材の採用・育成とダイバーシティの推進

変化の激しい環境で成長し続ける為には、常に変化し続ける必要があると考えており、そのためにも多種多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の採用及び育成は重要であると認識しております。当社グループでは、英語を社内公用語とし、ダイバーシティを尊重する価値観を大切にするとともに、当社グループの価値観に共感する優秀な人材が中長期に亘って高い意欲を持って働く環境の整備に取り組んでおります。また、人材育成においても、各種研修プログラムの提供や学習機会の提供、社内でのナレッジシェアの促進など、継続的な取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、採用人数が期初目標を上回り、また退職率も期初想定よりも低くなつたため、人員体制強化に向けては一定の進捗がみえる結果となりました。一方で、採用の重点項目である営業職ポジションについては期初目標に未達の状況です。当社グループが今後更なる成長を遂げるためには、体制の拡充と強化は必須であると考えております。引き続き、中期的な視点を持って戦略的に採用活動を進めるとともに、認知向上を含めたブランド力強化に資する戦略・施策を推進してまいります。

⑥ 顧客満足度の向上

LTV最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。当社グループでは、当連結会計年度においても、積極的にユーザとのコミュニケーションを図ることで、前連結会計年度に展開した新プランや新機能の理解促進を図ってまいりました。また、サービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改善及び新サービスの開発に反映し続けております。

今後もこうした取り組みを継続することで、顧客満足度の一層の向上とLTV最大化を実現してまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を図るために必要不可欠な機能と位置付け、取締役会の監督機能の強化を目的とした監査等委員会設置会社への機関設計の変更を行うとともに、当該機関設計変更を効果的かつ実効性のあるものとするために、任意の指名・報酬委員会を設置する等、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

また、かかる体制整備、強化に加え、順次、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を推進しており、株主をはじめ、ステークホルダーとの信頼関係に基づく経営を実現できるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 2022年9月期	第27期 2023年9月期	第28期 2024年9月期	第29期 2025年9月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,646,198	6,775,545	8,364,548	10,923,564
経常利益 (千円)	452,149	712,830	999,781	1,853,508
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	321,169	508,834	827,410	1,358,412
1株当たり当期純利益 (円)	9.88	15.75	25.67	42.40
総資産 (千円)	5,205,645	6,294,786	8,285,227	10,742,453
純資産 (千円)	2,091,805	2,415,276	2,986,668	3,843,985
1株当たり純資産 (円)	64.36	74.17	91.22	118.13

(注) 当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
台灣惠頂益股份有限公司	27,500千台灣ドル	100%	HENNGE Oneの販売等
HENNGE Inc.	10,200ドル	51%	HENNGE Oneの販売等

(注) 1. 台湾惠頂益股份有限公司は、2025年3月に、5,000千台湾ドルの増資を行っております。

2. 2025年4月にHENNGE Inc.を設立し、連結子会社としております。

(11) 主要な事業内容

当社は主に下記のような事業を展開しております。

HENNGE One事業	<ul style="list-style-type: none">・アクセスセキュリティ、デバイスセキュリティ、EMailセキュリティ等を含めたサイバーセキュリティ対策のためのクラウドサービスの提供
プロフェッショナル・サービス及び その他事業	<ul style="list-style-type: none">・メッセージング分野におけるクラウドサービスの提供・それらに付帯するサービスの提供

(12) 主要な事業所(2025年9月30日現在)

本社	東京都渋谷区
大阪ブランチオフィス	大阪府大阪市
名古屋ブランチオフィス	愛知県名古屋市
福岡ブランチオフィス	福岡県福岡市

(13) 従業員の状況(2025年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
390名（32名）	79名増（3名増）

(注) 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

123,080,000株

(2) 発行済株式の総数

32,500,600株

(自己株式650,532株を含む)

(3) 当事業年度末の株主数

9,708名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
小椋 一宏	7,748,500	24.33
宮本 和明	3,574,100	11.22
永留 義己	3,189,000	10.01
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC	1,204,200	3.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,015,300	3.19
INTERACTIVE BROKERS LLC	818,100	2.57
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	545,240	1.71
JPモルガン証券株式会社	510,734	1.60
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	501,067	1.57
株式会社ブイ・シー・エヌ	500,000	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式（650,532株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第三位以下の端数を四捨五入して表示しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を含む。）及び監査役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、2021年12月23日開催の第25期定時株主総会において、金銭報酬（基本報酬）枠とは別枠で、取締役（社外取締役を含む。）及び監査役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認いただいております。

また、当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行し、移行後も同譲渡制限付株式報酬制度の継続をご承認いただいております。

取締役（監査等委員である取締役を含む。）に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	12,600株	4名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	1,000株	2名
取締役（監査等委員である取締役）	2,600株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4)②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2025年5月7日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

①取得した株式の種類	当社普通株式
②取得した株式の総数	300,000株
③株式の取得価額の総額	467,870,500円
④取得期間	2025年5月8日から2025年6月6日

②自己株式の処分

2024年12月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月24日付で譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式は以下のとおりです。

①処分期日	2025年1月24日
②処分した株式の種類及び数	当社普通株式 16,200株
③処分価額の総額	21,173,400円 (1株あたり1,307円) 当社の取締役 6名
④処分先	(監査等委員である取締役を除き、社外取締役2名を含む。 当社の監査等委員である取締役 3名
⑤処分の目的	上記取締役及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬として交付

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小椋 一宏	クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当執行役員	台灣惠頂益股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	宮本 和明	メッセージング・ビジネス・ディビジョン 担当執行役員 インターナル・DX・ディビジョン 担当執行役員	台灣惠頂益股份有限公司 董事
取締役副社長	永留 義己	—	台灣惠頂益股份有限公司 董事
取締役副社長	天野 治夫	—	—
取締役	高岡 美緒	—	①株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 ②DNX Ventures Venture Partner ③株式会社電通総研 社外取締役
取締役	加藤 道子	—	①エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役 ②ウーブン・キャピタル パートナー
取締役 (監査等委員/常勤)	後藤 文明	—	—
取締役 (監査等委員)	早川 明伸	—	①弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所 代表弁護士 ②株式会社kubell 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	小内 邦敬	—	Ebisu税理士法人 代表パートナー

- (注) 1. 宮本和明氏は、2025年10月1日付で、メッセージング・ビジネス・ディビジョンの担当執行役員を退任しております。
2. 高岡美緒氏、加藤道子氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外取締役であります。
3. 後藤文明氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、監査等委員である取締役に就任いたしました。
4. 後藤文明氏は常勤の監査等委員である取締役であります。当社では、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 高岡美緒氏は、ベンチャーキャピタルであるDNX VenturesのVenture Partnerとして、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しており、当社は同ベンチャーキャピタルのファンドに出資を行っております。
6. 加藤道子氏は、ウーブン・キャピタルのパートナーを務めております。なお、ウーブン・キャピタルはトヨタ自動車株式会社の投資ファンドであり、同氏は同社子会社のウーブン・バイ・トヨタ株式会社に所属しております。
7. 早川明伸氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務分野における専門的知見を有しております。
8. 小内邦敬氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、加藤道子氏並びに早川明伸氏及び小内邦敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	中込 剛	グローバル・オフィス・ディビジョン 担当 台灣惠頂益股份有限公司 董事兼總經理 HENNGE Inc. Director
執行役員	三宅 智朗	クラウド・セールス・ディビジョン 担当 コーポレート・コミュニケーション・ディビジョン 担当
執行役員	高須 俊宏	ピープル・ディビジョン 担当
執行役員	箕浦 賢一	クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン 担当
執行役員	戸村 誠知	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 担当
執行役員	小林 遼	ビジネスプランニング・アンド・アナリシス・ディビジョン 担当 ファイナンス・アンド・アカウンティング・ディビジョン 担当 キャピタル・アンド・ビジネス・アライアンス・ディビジョン 担当 HENNGE Inc. Director
執行役員	今泉 健	カスタマー・サクセス・ディビジョン 担当 プロダクト・プランニング・アンド・リサーチ・ディビジョン 担当

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役又は各監査等委員である取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役、執行役員、退任役員、管理職従業員(ただし「重要な使用人」に選出された執行役員以外のものをいいます。)、社外派遣役員、相続人であり、取締役会決議により保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項又は行為に該当した場合には、補填の対象としないこととしております。

- イ. 私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合
- ロ. 犯罪行為（刑を科せられるべき違法な行為をいい、時効の完成等によって刑を科せられなかった行為を含みます。）を行った場合
- ハ. 法令に違反することを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）
- ニ. 被保険者に報酬又は賞与その他の職務執行の対価が違法に支払われた場合
- ホ. 公表されていない情報を違法に利用して、株式、社債等の売買等を行った場合
- ヘ. 贈収賄行為による公務員等に対する違法な利益の供与、申出を行った場合

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が取締役会から諮問を受けて審議し、答申のうえ、取締役会にて決議しております。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。「(4) 取締役及び監査役の報酬等一
①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において、以下同様。）の個人別の報酬等の決定方針を次のとおり定めております。

(b) 当該方針の内容の概要

イ. 基本方針

(i) 報酬の体系

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬である基本報酬および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。なお、各業務執行取締役について、今後業績連動報酬が、各業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能すると判断した場合には、さらにこれを組み合わせた報酬体系とする。

(ii) 報酬の水準

当社の業務執行取締役の報酬水準は、当社または当社グループの中長期的な成長を担う人材を確保、維持できる水準を目標とする。また、当社の社外取締役の報酬水準は、当社グループの業務の適正を確保するため、財務、会計、法務等、専門的知見を有し、株主の目線に立った、適切な意見を経営に反映させることができる人材および当社グループの中長期的な成長戦略の実現に必要な専門的知見を有し、当社グループの中長期的な成長を担うことができる人材を確保、維持できる水準を目標とする。

ロ. 金銭による固定報酬である基本報酬の算定方法および付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の個人別の取締役の基本報酬は、同業または同規模の他企業との比較および当社の業績ならびに財務状況を考慮しつつ、個々の職責および業績貢献に基づき、総合的に勘案して決定し、毎月定額を支給する。

ハ. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容および額もしくは数またはその算定方法、ならびに付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の取締役に対して、中長期的な業績向上に向けたインセンティブを適切に付与することを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会後に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額等の範囲内にて、譲渡制限付株式報酬を支給する。譲渡制限付株式報酬の支給額または数等の具体的な内容については、基本報酬と比較して過大にならない範囲で、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して決定する。

ニ. 金銭による固定報酬である基本報酬の額および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の

額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の各業務執行取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を70%、株式報酬を30%とすることを目安とし、各社外取締役の報酬の種類ごとの割合は、基本報酬を85%、株式報酬15%とすることを目安とし、個々の職責および業績貢献に基づき、総合的に勘案して適切な報酬比率となるように決定する。

(c)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等については、客観的かつ公正な意見を反映させるため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会が、取締役会からの委任を受け、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定する。

当社では、上記に記載のとおり、取締役の個人別の報酬額を決定しておりますが、具体的には、当社の取締役の個人別の報酬額について、代表取締役社長が上記口.及びハ.で定めた評価算定要素を考慮してその原案を作成のうえ、指名・報酬委員会に対して提案し、指名・報酬委員会は本決定方針に照らし原案を公正性、透明性及び客観性をもって審議のうえ決定することとしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額（2025年1月度乃至同年12月度の報酬額をいい、以下同様。）につきましては、2025年6月20日開催の取締役会決議により、上記に記載のプロセスに変更したことから、変更前のプロセスに従って、決定しております。

変更前のプロセスにおける、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額につきましては、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬原案を作成のうえ、指名・報酬委員会に提出し、指名・報酬委員会において、公平性、透明性及び客観性をもって審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会において、当該答申を踏まえ、代表取締役社長 小椋 一宏（クラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョン担当執行役員）に、取締役の個人別の報酬額について、具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同代表取締役社長にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議または監査等委員会における協議により決定しております。

代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定権限を委任した理由につきましては、代表取締役社長が、当該決定権限の行使に際し、他の取締役と協議、議論を行う等の措置を講じていることにより、代表取締役社長による恣意性が介在する余地が小さく、一定以上の客観性と妥当性を担保できていると判断したためであり、また、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知している代表取締役社長は、適切に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

(d)当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬について、指名・報酬委員会委員長が取締役会において答申するとともに、代表取締役社長が取締役会において必要な説明を行い、代表取締役一任の決議を経たうえで、「(b)当該方針の内容の概要」に記載の方針に従い、個々の職

責、業績貢献等を総合的に勘案して決定を行っていることから、取締役会としては、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	対象となる役員の 員数(人)
取締役(監査等委員を除く。)(うち社外取締役)	122,522 (15,031)	105,965 (13,770)	—	16,557 (1,261)	6 (2)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	28,607 (11,495)	26,137 (10,545)	—	2,470 (950)	3 (2)
監査役(うち社外監査役)	9,032 (3,612)	8,250 (3,300)	—	782 (312)	3 (2)
合計(うち社外役員)	160,161 (30,138)	140,352 (27,615)	—	19,809 (2,523)	12 (6)

- (注) 1. 当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。本表の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する支給人数及び報酬額は、本移行前の期間に係るものを含んでおります。また、対象となる監査役の支給人数及び報酬額は、本移行前の期間に係るものであり、対象となる監査等委員である取締役に対する支給人数及び報酬額は、本移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、基本報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役2名）です。また、非金銭報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額7,500千円以内）とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年32,000株以内（うち社外取締役分は年4,000株以内）と決議いただいており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。また、非金銭報酬については、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額8,000千円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年4,000株以内と決議いただいており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。
4. 監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第26期定時株主総会において、金銭報酬（基本報酬）については、年額50,000千円以内と決議いただいております。また、非金銭報酬については、同株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額5,000千円以内と決議いただいており、上記表の報酬等の総額及び非金銭報酬等の総額に、当該譲渡制限付株式報酬の額を含めております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名であります。上記表の支給人数と相違しているのは、監査等委員会設置会社への移行に伴うものであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	高岡 美緒	株式会社セプテニ・ホールディングス DNX Ventures 株式会社電通総研	社外取締役 Venture Partner 社外取締役	同氏は、ベンチャーキャピタルである DNX Ventures の Venture Partner として、同ベンチャーキャピタルが組成するファンドを担当しており、当社は同ベンチャーキャピタルのファンドに出資を行っております。その他兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	加藤 道子	ウーブン・キャピタル エキサイトホールディングス株式会社	パートナー 社外取締役	左記兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。なお、左記兼職先のウーブン・キャピタルは、トヨタ自動車株式会社の投資ファンドであり、同氏は同社子会社のウーブン・バイ・トヨタ株式会社に所属しておりますが、同社と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	早川 明伸	弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所 株式会社kubell	代表弁護士 社外取締役(監査等委員)	左記兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	小内 邦敬	Ebisu税理士法人	代表パートナー	左記兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度開催における取締役会等への出席状況	取締役会等における発言、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務その他の活動状況
社外取締役	高岡 美緒	取締役会に17回中17回 (出席率100%)	当社の経営戦略、その他重要な経営事項の決定に際し、その妥当性・適正性を確保しつつ、当社の中長期的な企業価値向上を図るという期待役割を担うなかで、金融業界における豊富な投資全般の経験と知見に加え、管理部門全般についての経験と知見を活かし、業務執行から独立した視点、且つ、多角的な視点から当社の経営に有用な助言、提言を行うとともに意見を述べる等、適切な役割を果たしております。
	加藤 道子	取締役会に17回中17回 (出席率100%)	当社の経営戦略、その他重要な経営事項の決定に際し、その妥当性・適正性を確保しつつ、当社の中長期的な企業価値向上を図るという期待役割を担うなかで、金融業界における豊富な投資全般の経験と知見に加え、コーポレート・ファイナンスの経験と知見を活かし、業務執行から独立した視点、且つ、多角的な視点から当社の経営に有用な助言、提言を行うとともに意見を述べる等、適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	早川 明伸	取締役会に17回中17回 (出席率100%) 監査役会に3回中3回 (出席率100%) 監査等委員会に9回中9回 (出席率100%)	弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言及び発言を行っております。 また、適宜、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	小内 邦敬	取締役会に17回中17回 (出席率100%) 監査役会に3回中3回 (出席率100%) 監査等委員会に9回中9回 (出席率100%)	税理士としての企業会計及び税務会計分野における豊富な実務経験と高い専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言及び発言を行っております。 また、適宜、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注)当社は、2024年12月24日開催の第28期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。早川明伸氏及び小内邦敬氏は、同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しており、監査役会の開催回数、出席回数及び出席率は、本移行前の期間に係るものであり、監査等委員会の開催回数、出席回数及び出席率は、本移行後の期間に係るものであります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	35,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

(a)配当につきましては、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを重視し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会又は取締役会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

(b)自己の株式の取得につきましては、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,105,475	流動負債	6,536,469
現金及び預金	7,319,041	買掛金	42,368
売掛金	190,578	未払金	437,411
前払費用	535,878	未払法人税等	484,263
その他	59,978	契約負債	4,680,435
固定資産	2,636,978	賞与引当金	447,091
有形固定資産	299,789	その他	444,900
建物	256,818	固定負債	361,999
工具、器具及び備品	40,541	転換社債型新株予約権付社債	148,146
建設仮勘定	2,430	資産除去債務	210,891
無形固定資産	72,538	その他	2,963
ソフトウェア	26,960	負債合計	6,898,468
ソフトウェア仮勘定	45,579	純資産の部	
投資その他の資産	2,264,651	株主資本	3,745,343
投資有価証券	1,356,746	資本金	521,191
繰延税金資産	218,139	資本剰余金	493,432
敷金及び保証金	662,114	利益剰余金	3,566,370
その他	27,652	自己株式	△835,649
		その他の包括利益累計額	17,077
		その他有価証券評価差額金	2,873
		繰延ヘッジ損益	3,825
		為替換算調整勘定	10,378
		新株予約権	131,083
		非支配株主持分	△49,518
		純資産合計	3,843,985
資産合計	10,742,453	負債及び純資産合計	10,742,453

連結損益計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,923,564
売上原価	1,478,479
売上総利益	9,445,085
販売費及び一般管理費	7,651,634
営業利益	1,793,451
営業外収益	
受取利息	18,914
受取配当金	62
デリバティブ評価益	59,067
投資事業組合運用益	4,677
その他	817
	83,536
営業外費用	
支払利息	2,910
為替差損	13,854
投資有価証券評価損	4,667
その他	2,048
	23,480
経常利益	1,853,508
税金等調整前当期純利益	1,853,508
法人税、住民税及び事業税	627,106
法人税等調整額	△75,083
当期純利益	552,023
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	1,301,485
親会社株主に帰属する当期純利益	△56,927
	1,358,412

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,729,263	流動負債	6,505,637
現金及び預金	6,946,512	買掛金	42,368
売掛金	188,489	未払金	441,061
前払費用	524,407	未払費用	169,953
その他	69,854	未払法人税等	484,241
固定資産	2,936,307	契約負債	4,656,166
有形固定資産	299,789	預り金	13,407
建物	256,818	賞与引当金	438,931
工具、器具及び備品	40,541	その他	259,510
建設仮勘定	2,430	固定負債	210,891
無形固定資産	72,538	資産除去債務	210,891
ソフトウエア	26,960	負債合計	6,716,528
ソフトウエア仮勘定	45,579	純資産の部	
投資その他の資産	2,563,980	株主資本	3,811,261
投資有価証券	1,356,746	資本金	521,191
関係会社株式	17,447	資本剰余金	493,432
関係会社社債	281,307	資本準備金	486,891
長期前払費用	27,652	その他資本剰余金	6,541
繰延税金資産	218,139	利益剰余金	3,632,288
敷金及び保証金	656,424	その他利益剰余金	3,632,288
その他	6,266	繰越利益剰余金	3,632,288
		自己株式	△835,649
		評価・換算差額等	6,699
		その他有価証券評価差額金	2,873
		繰延ヘッジ損益	3,825
		新株予約権	131,083
		純資産合計	3,949,043
資産合計	10,665,570	負債及び純資産合計	10,665,570

損益計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		10,887,219
売上原価		1,478,479
売上総利益		9,408,741
販売費及び一般管理費		7,484,699
営業利益		1,924,041
営業外収益		
受取利息	24,833	
受取配当金	62	
デリバティブ評価益	59,067	
投資事業組合運用益	4,677	
その他	4,618	93,257
営業外費用		
為替差損	13,447	
投資有価証券評価損	4,667	
その他	2,048	20,162
経常利益		1,997,136
特別損失		
関係会社株式評価損	22,223	22,223
税引前当期純利益		1,974,913
法人税、住民税及び事業税	627,084	
法人税等調整額	△75,083	552,001
当期純利益		1,422,912

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月12日

HENNGE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稻田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉井祐介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HENNGE株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HENNGE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月12日

H E N N G E 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 井 祐 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H E N N G E 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月20日

H E N N G E 株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 後 藤 文 明 ㊞

監査等委員 早 川 明 伸 ㊞

監査等委員 小 内 邦 敬 ㊞

（注） 監査等委員 早川 明伸氏及び小内 邦敬氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上